

かすが

指定袋制へのご協力ありがとうございます
ゴミは指定袋で出すまじやう

4月から始まったゴミの指定袋制は、市民の皆さんの協力によって、円滑に移行することができました。
 ゴミの収集をする作業員も「おかげで突起物によるケガの心配もなく、安心して収集できるようになった」と喜んでいますが、
 でも、いまだに黒い袋やレジ袋などに入れて出されたゴミが見られます。
 もし、指定袋制への変更を知らずに黒い袋などでゴミを出している人を見かけたら、「ゴミは指定袋で」と教えてあげてください。
 今後とも皆さんのご協力をお願いします。

(生活環境課)



お答えします!!

ゴミの疑問

燃えるゴミの指定袋制が導入されたことに伴い「ゴミ」について皆さんから寄せられた質問で、特に多かったものを紹介します。



古新聞紙や雑誌は燃えるゴミに出しているのですか?



段ボールや板などのせん定ゴミを出す時は?



家にある透明で丈夫な袋は使えないのですか?



A 燃えるゴミの約90%が紙類です。ゴミ減量とリサイクル推進のため、地域の集団回収に出すようにしてください。回収日などは公民館にお尋ねください。

回収日まで待てない時や、量が少ないために燃えるゴミとして出したという時などは、ほかのゴミと合わせて1度に2袋以内であれば指定袋に入れて出すこともやむを得ません。

なお、その際、紙類が雨などでぬれないように、袋の口をしっかりしばって出してください。

多量の際は、古紙回収業者に依頼するか、福岡市南部工場へ自分で持ち込んでください。

A 段ボールは、古紙として集団回収に出すなど、資源としてリサイクルしてください。

少量の段ボールやせん定ゴミ、落ち葉などを出す時は、燃えるゴミとして出してください。なお、1度に出せるのは、ほかのゴミと合わせて指定袋2袋までです。

指定袋に入らない時や量が多い時は、古紙回収業者または地区担当収集業者に依頼するか、福岡市南部工場へ自分で持ち込んでください。

A 袋の強さや大きさを統一するため指定袋にしています。透明でも破れやすい袋や、大きすぎて収集車のせられない袋もあります。必ず指定袋を使ってください。

段ボール・新聞などはリサイクルしましょう



福岡市南部工場



燃えないゴミを 自分で持ち込み たいのですが？



A ゴミを持ち込めるのは、平日の午前8時30分から午後4時までです（正午から午後1時までの持ち込みはできるだけご遠慮ください）。

持ち込む場合には、指定袋に入れる必要はありませんが、燃えるゴミだけをキチンと分別してください。なお、処理手数料として10kgにつき70円が必要です。その際、印かんをお持ちください。

燃えるゴミの持ち込み先

福岡市南部工場（大字下白水1-04-5）
☎（996）02225

A 燃えないゴミは、春日大野城リサイクルプラザへ持ち込んでください。

持ち込む場合には、「ビン・カン」「陶器・金属類」「粗大ゴミ」「有害ゴミ」とそれぞれに分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、できるだけ中身がわかる袋に入れてください。リサイクルプラザに持ち込める日時は福岡市南部工場と同じで、処理手数料は一般家庭の場合50kgごとに250円、事業所は50kgごとに350円です。

なお、ゴミの種類や量によっては、処理できないためお断りする場合があります。事前に相談ください。

燃えないゴミの持ち込み先

春日大野城リサイクルプラザ（春日公園6-2）
☎（996）7066

※ ゴミの出し方などで、どうしてもよいか迷ったときは、気軽に生活環境課に相談ください。



ゴミ減量と資源保護

古紙回収で約3,001トンのゴミ減量

ご協力ありがとうございました

紙は、私たちの日常生活に不可欠なものです。その紙は、限りある資源（木材）から作られています。世界中で森林が消えていることは、皆さんもよく知っていることとおります。

できるだけ多くの古紙を資源として回収し、その再生紙を積極的に使用していくリサイクルを進めることで、森林が守られます。また、ゴミを燃やす時に出る二酸化炭素を減らすことで、地球環境を守ることができます。

市では、燃えるゴミの50%を占める紙類の減量、資源の有効利用などを目的に、古紙と古布の回収に対する報償金制度で、集団回収を行っている団体を支援しています。

平成9年度は、85団体で集団回収が行われ、その量は約3,001トンでした。

これは、1世帯で年間約79kgの新聞紙にして8か月分が再資源化されたこととなります。

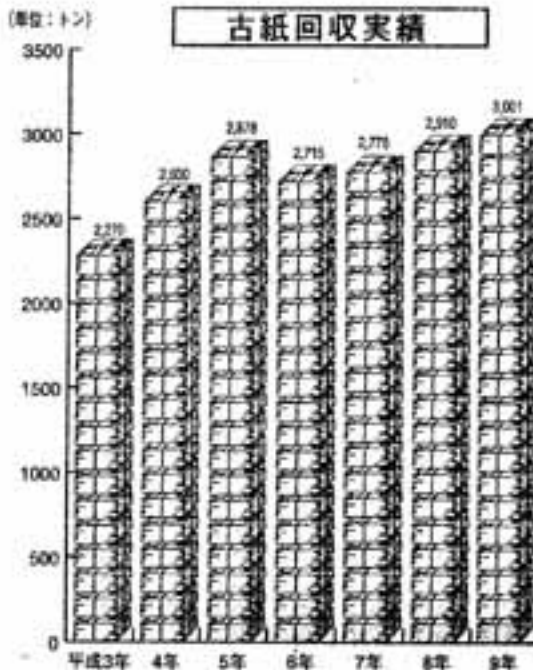
あなたの身の回りをもう一度見直してください。ゴミとして出そうとしている包装紙や菓子箱、古着や古シーツ、古タオルなどは、回収されればまだまだ使える貴重な資源です。

美しい地球を守るためにも、さらに、ゴミ減量にご協力ください。

新たに古紙などの集団回収を計画している社会教育団体などは、生活環境課に相談ください。



古紙回収実績



あの手この手の悪質商法

あなたは
大丈夫？

あなたの心のスキマをねらう悪質商法。分かっていても、つい、うっかりというケースも少なくありません。5月は消費者月間です。この機会に、悪質商法の巧妙な手口と、だまされないための心構えを紹介しましょう。

睡眠(SF)商法

閉め切った会場にチラシなどで誘い込み、次々と日用品や食料品を無料で配りながら巧みな話術で雰囲気を盛り上げます。そして、最後には、まるで催眠術をかけたように高額な商品を買わせてしまう商法です。「新製品普及会」の頭文字を取って「SF商法」とも呼ばれています。



福祉商法

注文してもいないのに「福祉のために協力を」などと一方的に商品が送られてきて、つい代金を払ってしまうケースです。福祉目的を装い、人の善意を悪用する商法です。



心構え(対処法)
▽差出人のよくわからないものは受け取らない
▽その団体が信用できる団体かどうか「消費生活相談窓口」に確認する

心構え(対処法)
▽誘われても会場に行かない
▽その場の雰囲気にもまれず、欲しくない商品はきっぱり断る

アドバイス
被害者はお年寄りが多く、主婦もねらわれています。たまたま高いものはありません。

点検商法

消火器などの「無料点検にきました」と言って玄関を開けさせ、「危険だ」とか「期限が過ぎてる」などとだまして、結局は新しい商品を買わせる商法です。
無料で点検してもらおうと、ついつい買わないといけないかなと思う心理につけこむ商法なのです。



心構え(対処法)
▽相手の身分と用件をしつかり確認する

心構え(対処法)
▽「無料」を強調する業者には、はなから相手にしない

アドバイス
ほかにも日アリ車検、屋根工事、布団のグニ駆除などいろいろあります。民間の業者が、わざわざ無料で点検に来るはずがありません。本当に必要なかどうかよく考えましょう。

しまった!



今回紹介したような手口で、つい契約してしまったけど後悔している、できれば解約したいと思ったら、契約の日から8日以内(マルチ商法は20日以内)なら、無条件で契約を解除することができま

す。
これが「クーリング・オフ制度」と呼ばれるもので、契約したあとに「頭を冷やす」という意味からきています。

多発する訪問販売などのトラブルから消費者を保護するために生まれた制度です。

●クーリング・オフできるもの
実際にクーリング・オフできるかどうかは、ケースによってまちまちです。

●手続き

もし、クーリング・オフしたいと思ったら、真っ先に市や県の窓口にご相談すること。とにかく、早くが大切です。

「消費生活相談窓口」

迷わず相談

今回紹介した以外の契約やクレジットなどでも、消費者として「困ったなあ」「どうしよう」と思ったときには、迷わず相談ください。

相談窓口

○市消費生活相談

日時 毎週月・木曜日

午前10時～午後3時

場所 市役所2階市民相談室

☎(584) 11111

○県消費生活相談

日時 毎週月・金曜日

午前9時～午後5時

場所 県消費生活センター

(福岡市博多区吉塚本町13-50県吉塚合同庁舎内)

☎(62) 09999

(総務課)



お知らせ



イラストコーナー



あなたのイラスト募集中

はがきに縦書き、白黒で濃いのこはきりと描いて、表に住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を書いて送ってください。ペンネームも可。(掲載した人には特製テレカ進呈)

スポーツ

県障害者スポーツ・レクリエーション教室参加者募集

教室の種類・定員

- ①身体障害者水泳・15人
- ②知的障害者水泳・15人
- ③水中歩行・10人
- ④障害児親子水泳・8組
- ⑤エアロビクス・10人
- ⑥バスケットボール・15人
- ⑦電動車いすサッカー・15人
- ⑧フライングディスク・20人
- ⑨フロアバレーボール・15人
- ⑩中高生水泳・15人

会場 クロトーバープラザアリーナ

参加費 各教室1人300円(傷害保険料など)

申込方法 県障害者スポーツ協会

備え付けの申込書と自己申告の健康チェック票を郵送またはFAXし申込み(定員になり次第締め切り)

申込期限 ①⑥は5月20日(金)、⑦⑧は6月5日(金)、⑨は6月12日(金)、⑩は7月14日(火)

申込・問い合わせ先 県障害者スポーツ協会(〒816-0800 4原町3-1-17クロトーバープラザ内)

- ☎(32) 52223
- ☎(32) 52228

※ 対象者は教室によって異なりますので詳しくは問い合わせください。

第4回福岡都市圏障害者ボウリング大会参加者募集

日時 7月5日(日)

午前10時～午後2時

会場 スポーツガーデン香椎

対象 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている16歳以上の

定員 300人程度

参加費 1,000円

申込先 福祉課障害係

問い合わせ先 福岡市障害者スポーツ・レクリエーション振興会

- ☎(78) 0561
- ☎(78) 0565

第3回小学生卓球大会

日時 6月13日(土)

午前9時30分集合

場所 市民スポーツセンター体育館2階競技場

対象 市内に住んでいる小学生

(初心者でも参加できます)

種目 男女シングルス

申込方法 はがきに住所、氏名、学年、性別、電話番号を記入し、6月6日(土)(必着)までに申し込む

申込先 白水和幸(〒816-0833 3紅葉ヶ丘東7-130)

☎(78) 7196

こんにちは保健婦です 育児で困った時、悩んだ時

悩んだ時

子育て中は、子どもの体の小さな変化が気になったり、育児の悩みや迷いが次々とてくるものです。こんなとき、一人でクヨクヨと思いつんで落ち込むより、だれかに話を聞いてもらったほうが良いこともあります。

今回は、健康課が行う子育てに関する教室、相談などを紹介します。詳しい日時は、市民カレンダーや健康カレンダーで確認ください。

■マタニティクラス
マタニティクラスは3回シリーズの教室です。この教室では、保健婦、助産婦による妊娠中の生活や育児についての講義、栄養士による調理実習などを行います。

「家の近所に友だちをつくりたい」という人の参加も多く、妊婦同士の情報交換の場にもなっています。

■パパママ教室
パパママ教室は、年に3回開いています。夫婦で妊娠、出産について学び、育児について考える教室です。

子育て教室は、妊婦と1歳未満の子どもを持つ母親を対象に、毎月第2火曜日に開いています。育児についての話(テーマは月ごとにかわります)と参加者間での交流を行っています。

本年度は、絵本の話、歯科衛生士の歯みがきの話、手作りおもちゃなどもテーマに入れていきます。

■すくすく育児相談
すくすく育児相談は、毎月第2火曜日に各児童センターを巡回して、また、第4火曜日にはいきいきプラザで行っています。子どもの体やしつけのこと、離乳食についての悩みなど、個別に相談を受けています。毎日、家の中で子どもと向かい合っていると、イライラしたり行き詰まったりもします。時には、気分転換に外に出てみるはどうですか。

健康課では、子育て中の人を応援しています。気軽に相談ください。
(保健婦 近藤 ふみ代)

イラストコーナー



ボケモン



片崎由貴さん



ハンター 輝穂多恵子

育児

離乳食教室参加者募集

赤ちゃんの食事（離乳食）で悩んでいませんか。
赤ちゃんは、食事の個人差も大きく、悩んでいるお母さんも多いと思います。
そこで、離乳中期（6～8か月児）以降の離乳食のすすめ方や簡単にできる離乳食の作り方などの教室を開きます。

日時 6月16日(火)

午後2時～3時30分

場所 いきいきプラザ

対象 離乳食に悩む人

募集人数 15人（定員になり次第締め切ります）

参加費用 1000円（離乳食の試

食材料費）

申込方法 6月12日(金)までに電話

で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課

☎(別) 1134

夜ばなしの会

夜におはなしを聞くのもおつなものですね。
おはなしや手あそびなど、もりだくさんの内容です。

家族みんなでお越しください。

日時 5月23日(土) 午後7時～

場所 ふれあい文化センター3階

研修室1

参加費 無料

出演 おはなしはらっぱのみなさん

問い合わせ先 市民図書館

☎(別) 4646

女性

福岡虹の会講演会

職業を持つ女性の集まりである「福岡虹の会」では、前最高裁判所判事高橋久子さんを迎えて講演会を行います。

男女共同参画社会の実現をめざして、常に女性たちの先頭を歩み続けた高橋さんの、福岡の女性たちへ贈る熱い思いを感じてみましょう。

日時 5月23日(土) 午後2時～

場所 クローバープラザ クローバーホール(原町3-1-1)

テーマ 女たちの世紀

入場整理券 500円(当日券有り)

問い合わせ先 福岡虹の会

☎(別) 8778

※ 当日は託児を行います。希望者は5月20日(木)までに申し込んでください。

福祉

更新を忘れずに 寝たきり老人・重度障害者 介護手当

現在、寝たきり老人、重度障害者の介護手当をもらっている人は、介護の状況などを把握するため、更新手続きが必要です。

この手続きを忘れると、平成10年6月分からの手当がもらえなくなり、必ず手続きをしてください。

期間 5月18日(月)～25日(月)

手続き場所・問い合わせ先

▽老人介護手当 高齢サービス課

▽重度障害者介護手当 福祉課

持つてくるもの

▽更新請求書(市から送ります)

▽重度障害者介護手当をもらっている人は、身体障害者手帳または療育手帳

※ なお、現在、寝たきり老人、痴ほう性老人、重度障害者を家で介護している人で、介護手当をもらっていない人は、申請をしてください。ただし、寝たきり状態が3か月以上経過していることなどの要件があります。

詳しくは、お尋ねください。

助するためには自動車運転免許の取得補助を行っています。
平成10年度の希望者を募集します。

対象(次の①～④までを満たす人)

①自動車運転に支障がないと認められる人

②身体障害者手帳(原則4級以上)を持つている人

③県内に居住している18歳以上の人

④運転免許取得後、就労などが確實に見込まれる人

※ なお、県の公安委員会が実施する適正検査に合格しなければなりません。

また、過去に運転免許を持っていた人で、自己の責任で取消処分を受けたたり失効させたりした人は対象になりません。

申込期限 5月20日(木)

※ 申し込みは電話でも可。

申込・問い合わせ先 福祉課障害係

☎(別) 1134

身体障害者のための 自動車運転免許取得補助

県では、身体障害者の自立を援



障害者医療・母子医療の資格の更新

重度心身障害者医療および母子家庭等医療の受給資格の更新を6月に行います。

更新手続きを忘れると、平成10年6月30日で受給資格が切れてしまいます。注意してください。

WOMEN ONLINE

かすが⑤

ことはや、メディア（新聞、雑誌、テレビ、広告など）が伝える情報は、人間が作り出したものです。そして、それらは、さまざまなかたちで私たちの意識に大きな影響を与えています。にもかかわらず、これらのことばやメディアの表現の中には、今でも男女平等とはほど遠い、過去の男性中心社会での基準や考え方が残っているようにです。

このように、男性を中心とした社会観念に基づく表現が伝達され続けることは、男女の差別を保持させ、また新たに生み出すことにもなりかねません。

平成10年4月から…



なお、手続きについては、対象者に通知します。詳しくは問い合わせください。（国保年金課医療係）

身体障害者巡回相談

身体障害者の巡回相談では、身

せん。

女性が情報発信の場へ積極的に参加すると同時に、日ごろからことばやメディアの表現の中に男女差別的な内容や差別につながる意識が潜んでいないかを点検するなど、私たちが自身の問題意識を養っていくことが大切で

※ これはゴミ指定袋制のお知らせがスタートです。女性も会社で働き、男性もゴミを出す。従来の男女の役割にこだわらないと、自然な姿が表現されています。

（厚生課）

身体障害者の補装具の給付判定、身体障害者手帳の交付（耳鼻咽喉科、整形外科のみ）、年金や医療などの相談を行います。

日時 6月3日(木)

午前10時～午後2時30分

場所 障害者更生相談所（原町3

1-1-7） 身体障害者手帳、

印かん、補装具（現在使用しているものの修理・相談の場合）

運行経路
▽サニー須玖店バス停前
午前9時10分
▽春日原北町吉松酒店前
午前9時25分
▽筑邦銀行春日支店前
午前9時35分
▽上白水黒木書店前
午前9時45分

お問い合わせ先 福祉課障害係
※ 当日は、会場まで巡回バスを運行します。予約制ですので、利用希望の方は、5月27日(木)までに福祉課障害係まで申し込んでください。

Home Doctor

ホームドクター⑥⑥



橋口病院

心臓が痛くなる病気の話

松村 順

心臓病では、胸が痛くなる、あるいは胸がしめつけられるなどの症状がでてくることは、よく知られています。

特に、心筋梗塞や狭心症などの痛みは、胸全体または胸の中心部分が増えられる感じや、しばりこまれる感じ、押さえつけられる感じなどを自覚することが多く、典型的には一定の運動をしたときに必ずこのような症状が出てきます。

これらの病気は、心臓の筋肉に栄養を送る冠状動脈の動脈硬化が原因です。血管の内側が狭くなるので、心電図や血管造影などの検査を行うことにより、診断できます。

しかし、胸が痛いのにもかかわらず、心電図や血管造影など、いろいろな精密検査を行っても全く異常が見つかからないこともかなりあります。

このようなケースのなかには、神経性循環無力症といわれる病気があります。症状としては針で刺されたようにチクチクする、またはズキンズキンするような痛みがあります。その痛みも、痛み場所を指先で指し示すことができるような限定された範囲でできることが多いようです。

また、仕事やほかのことに熱中していると痛みを忘れてしまう場合もあります。この神経性循環無力症は、精神

的な不安、ストレスが原因であると考えられ、比較的若い年齢層（20～40歳代）の特に女性に多くみられるようです。家庭内や仕事場などの人間関係、勤務内容などで誘発されやすいようです。

ストレス過剰の現代社会ではますますその患者数は増加しているといわれています。この病気から病状が著しく重くなることはないのですが、あまり心配する必要はありません。ただし、症状の重い人はしばらくは入院を強いられることもあります。

心電図などを中心としたいろいろな検査を行い、異常がないことを確認した上で、原因となつていない家庭状況、生活環境を変えていけば、徐々に症状はよくなつていきます。

「病は気から」と昔から言われていますが、この病気はその典型と言えるでしょう。



会員加入は、 だれもができる 平成10年度福祉会員募集

私たちがとりまく環境は、急速に変化しています。病気や事故、あるいは高齢化などにより、安定した日常生活を維持していくことが困難にならないとも限りません。

「福祉」とは、しあわせのことです。だれもが安心してしあわせに暮らすことのできる地域社会は、人まかせではなく、私たち一人ひとりの参加があって初めて実現されていくものです。社会福祉協議会では、会員の皆さんからの会費で、さまざまな福祉活動(事業)を行っています。

そのため、会員に加入することとは、直接福祉活動への参加と結び付いていきます。あなたもぜひ福祉会員となって、身近な福祉活動にご協力ください。

会費(年額)

- ▽一般会員 1,200円
- ▽賛助会員 10,000円
- ▽特別会員 30,000円

加入方法

各区長、民生委員、児童委員、老人クラブ会長、または社会福祉協議会窓口で受け付けています。

問い合わせ先 春日市社会福祉協議会 地域福祉課

☎(581) 7225



シルバー(高齢者)交通安全教室参加者募集

筑紫交通安全協会では、最近多発している高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教室を実施します。

①夏の部

日時 7月26日(日)
午前10時～午後3時

場所 南福岡自動車学校(大野城市下大利3-2-20)

②秋の部

日時 9月20日(日)
午前10時～午後1時

場所 西鉄自動車学校(大野城市山田3-12-1)

内容 講話・適性検査・自動車運転の実技指導・救急法指導など

参加資格 男性65歳以上、女性60歳以上の人で現在自動車を運転している人

参加費 無料(昼食付き)

申込方法 筑紫交通安全協会、または市土木課に備え付けの

健康

申込書に記入し、郵送またはFAXで協会に直接申し込み。

申込先 筑紫交通安全協会(〒810-0051 筑紫野市大字二日市1-145-13)

☎(924) 0066

☎(924) 0064 (土木課)

健康測定室 日曜日特別教室6月分

いきいきプラザ2階の健康測定室では、日曜日特別教室を行います。

①諸機能検査(要予約)

皮下脂肪・柔軟度・握力・敏しように性などを測ります。

日時 6月7日

午前10時～11時、午後2時～3時

②エアロビクス(予約不要)

運動しやすい服装で直接おいでください。(室内靴持参)

日時 6月21日

午前10時～11時30分
午後2時～3時30分

場所 いきいきプラザ2階アリーナ

③1日体験コース(要予約)

自転車エルゴメーターをこいでみませんか。

日時 6月28日

午前10時～11時、午後2時～3時

予約・問い合わせ先 いきいきプラザ内健康測定室

☎(581) 1134



募集

青年海外協力隊員募集説明会

現在、青年海外協力隊の隊員を募集中です。

あなたの技術・経験・情熱を開発途上国で生かしてみませんか。派遣のシステムや待遇などについての説明会を行います。

応募資格 20歳～39歳
募集期限 5月31日(日)まで

説明会

▽日時 5月19日(火)

午後6時30分～9時

▽場所 アクロス福岡7階大会議室(福岡市中央区天神1-1-1)

問い合わせ先 県企画振興部国際

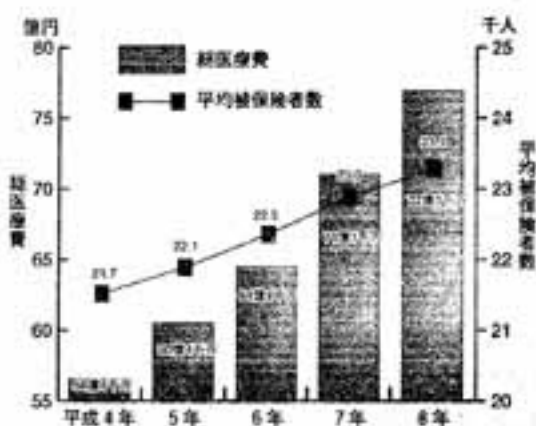
国保いんてんす 医療費の現状

国保の医療費は、加入者の増加に伴って増え続けています。これは春日市の人口の伸び率を大幅に上回るペースです。

加入者一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」と考え、日ごろの生活の中で栄養、運動、休養への気配りを忘れないようにしましょう。

(国保年金課国保係)

●国民健康保険被保険者と総医療費の推移



交流課

☎ (61) 1111

24時間テレホンガイド

☎ 093 (61) 6354

自衛隊員(2等陸士)募集

対象 18歳以上27歳未満の男性

申込期限 5月25日(月)まで

試験日 5月30日(土)

入隊予定 7月下旬

問い合わせ先 福岡地方連絡部

福岡募集事務所

☎ (別) 7450

平成10年度調理師試験

試験日 7月27日(月)

願書受付期間

6月1日(月)～5日(金)

試験会場 福岡大学高宮校舎(福岡市南区大橋3-28-1)

※ 受験資格など詳しくは筑紫保健所保健課健康増進係(☎53-1811)まで問い合わせください。

県警察官募集

福岡県警察では、警察官A(男子大卒程度)および婦人警察官A(大卒程度)の採用試験を次のとおり実施します。

第1次試験日 7月12日(日)

受付期間

5月22日(金)～6月10日(水)

採用予定人員

▽警察官A 110人程度

▽婦人警察官A 2人程度

受験資格

▽昭和43年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人

▽大学の卒業者または平成11年3

月までに卒業見込みの人

採用時期 原則として平成11年4月以降

申込・問い合わせ先 筑紫野警察署事務課(☎93-0110)

または最寄りの交番まで

その他

無料法律相談所の開設

福岡法務局筑紫支局および筑紫人権擁護委員協議会では、弁護士による無料法律相談を行います。

日時 6月11日(木)

午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室(筑紫野市大字二日市674-1)

相談時間 一人30分程度

申込方法 5月20日(水)以降に電話で予約する(先着5人)

予約・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局

☎ (92) 2881

はかりの定期検査をします

計量器(はかり)の定期検査を行います。取り引きや証明に使っている計量器は、必ず検査を受けなければなりません。

日程・会場

▽5月26日(火) いきいきプラザ

▽5月27日(水) 28日(木) 市役所本庁

時間 午前10時～午後3時30分

手数料(一台につき) 500円～2,200円

持ってくるものはかり、印かん

問い合わせ先 総務課

人の心を傷つける差別落書きをなくしましょう

最近、市民スポーツセンター周辺や一の谷バス停において「外国人差別落書き」が発生しています。

春日市には、4月1日現在、20か国349人の外国人が生活しています。そして、外国人の皆さんも、同じ市民です。

差別は、人を傷つけ、人の夢を奪い、人間としての尊厳をおかすものです。

平成8年に制定された「春日市人権を尊ぶまちづくり条例」の中でも、一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、あらゆる差別をなくしていくことが私たち市民の役割であるとしています。

人の心を傷つける差別落書きは、絶対になくさなくてはなりません。

もし、差別落書きを見かけたら、すぐに市役所にお知らせください。

(厚生課人権啓発係)

納税は便利な 口座振替で

納め忘れをなくするために

市民税や固定資産税などの税金は、銀行や郵便局などのあなたの口座から自動的に納めることができます。

口座振替を利用すると、わざわざ納期ごとに市役所や銀行などに出かける手間が省けます。また、うっかり納期を忘れたときでも安心です。

申し込みの手続きは

あなたの預金口座のある金融機関、または市役所納税課窓口で手続きしてください。

持ってくるもの

▽預金通帳とその印かん
▽納税通知書

一度手続きをすると、毎年納期ごとに自動的に引き落とされます。

納税のご案内

納税は納期限内に

市税には各期ごとに納期限が定められています。納期限内に納めるようにしましょう。

滞納すると延滞金か

定められた期限までに納税しないことを滞納といい、納期限までに納めた人との公平を保つため、本来納めるべき税額のはかに延滞金も納めなくてはなりません。

延滞金は、納期限の翌日から1か月間は年7.3%、それ以降は年14.6%の割合で計算されます。

延滞金の納付方法は

延滞金が確定したときは、延滞金の納付書を作成し郵送します。これにより納めてください。

払えないときは、まず相談

税金が滞納になると、まず督促状で納税を促すほか、文書や電話による催促を行います。

それでもなお滞納したままですと、大切な市税を確保するため、やむを得ず、滞納している人の財産（不動産、電話など）を差し押さえたり、さらにその財産を公売したりしなければなりません。

どうしても納税できない場合や納税が遅れる場合は、早めに納税課まで相談ください。

資格証明書をお渡しします

（国保を理由もなく滞納している世帯）
災害などの特別な事情がないのに、保険税を滞納している世帯については、「保険証」にかえて「資格証明書」をお渡しします。

この資格証明書を使って病院にかかるときは、いったん医療費の全額を支払わなければなりません。

この場合、後日申請すると支払った金額分の払い戻しを受けることができます。

このように市税を有効に使うために、貴重な市税を有効に使うために、市税はみんなの財産です。市税を有効に使うためにも納期限内納付にご協力をお願いします。

（納税課）



春日市食生活改善推進会は、食生活を見直すことによる健康づくりを行っています。

そこで、今回は食生活改善推進会お薦めの献立を紹介しよう。

健康づくりはまず食事から

今日の健康料理

材料（4人分）

- ▽鶏むね肉 150g
- ▽フキ 4把
- ▽卵 4個
- ▽油揚げ 4枚
- ▽かんぴょう 12本（長さ12cm）
- ▽塩 少々
- ▽小麦粉 適量
- ▽木の芽 煮汁
- ▽だし汁 3カップ
- ▽砂糖 大さじ3
- ▽しょうゆ 大さじ3
- ▽酒 大さじ2

作り方

① フキは10cmの長さに切って固めに塩ゆでし、皮をむいて水にさらす。

② 鶏むね肉、卵、小麦粉（小

さじ2）をすり鉢に入れてすり混ぜ、4等分する。

③ 油揚げに熱湯をかけて油抜きし、三方を切り開いて内側に小麦粉をふる。これに①のフキと②をのせて巻き、塩もみして戻したかんぴょうで3か所結ぶ。

④ 煮立てた煮汁の中に③を入れ、落としふたをして煮含める。1本を三つに切って盛りつけ、木の芽を添える。

1人分熱量 209kcal

春日市食生活改善推進会

市報の配布方法が 変わりました



市報からぶっくぼる〜んへ

市報かすがの毎月15日号で掲載してきた市民図書館の新刊図書は、今後市民図書館の情報紙「ぶっくぼる〜ん」などで紹介していきます。

市では、これまで各地区の自治会を通じて配っていた「市報かすが」を、4月15日号から、業者に委託して直接各家庭や事業所などに配布する方法に変更しました。市報は、遅くとも発行日（毎月1日と15日）までに届くよう配布します。もし、市報が届かなかつたり、遅れたりしたときは、市役所秘書広報課広報係まで連絡してください。

（秘書広報課広報係）



市無料法律相談 (月1回)

▷5月20日(水)・6月24日(水)▷10～16時▷市役所2階市民相談室▷先着10人程度▷受付は8時30分～15時▷問い合わせは市役所秘書広報課広報係

商工会無料法律相談

▷毎月第1水曜日▷13～16時▷春日市商工会(西仮設庁舎内)▷☎(581)1407

県庁無料法律相談

▷毎週金曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要

有料法律相談

▷天神法律相談センター▷毎週月～土曜日10～16時(土曜日は12時30分まで)▷夜間相談(月・水・金曜日16～19時)▷☎(741)3208▷電話での予約が必要▷料金は30分程度で5,250円(消費税含む)

子ども・家庭110番

▷月～金曜日9～19時、土・日曜日、祝日9～17時▷県中央児童相談所▷☎(586)4152

家庭児童相談

▷毎週月～金曜日▷市役所福祉課

子育て相談

▷毎月第2・4水曜日▷10～16時▷市内各保育所

心配ごと相談

▷毎週水曜日▷10～15時▷春日市社会福祉センター4階▷☎(581)7225

特設人権相談 (月1回)

▷6月2日(火)▷10～15時▷家庭、学校、近隣などの人権問題について▷市役所2階市民相談室▷問い合わせは市役所厚生課

人権相談

▷人権、女性差別、労働差別などについて▷福岡法務局筑紫支局▷☎(922)2881

県交通事故相談

▷毎週月～金曜日▷9～17時▷県交通事故相談所(県庁内)▷☎(622)0403

交通事故相談

▷毎週月～金曜日▷9時30分～16時40分▷日本損害保険協会相談センター▷☎(713)7318▷電話相談も可

不動産相談

▷毎月第1・3木曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要

消費生活相談

▷毎週月・木曜日▷10～15時▷市役所2階市民相談室

女性問題に関する相談

▷毎週月～金曜日▷市役所厚生課男女共生推進係

女性のための総合相談

▷月曜日を除く毎日▷9時30分～16時▷あすばる相談室(県クローバープラザ内)▷☎(584)1266▷専門相談(法律・健康など)は月1～2回で予約制

クレジット・サラ金電話相談

▷毎週水曜日▷18～20時▷福岡県司法書士会▷☎(722)4131▷一般相談(月～金曜日13～16時)も行ってます

不安・悩み電話相談

▷24時間いつでも可▷福岡いのちの電話▷☎(741)4343

小・中学生のための悩み電話相談

▷毎週月・水・金曜日▷8時30分～17時▷ヤングテレホン(春日市役所内)▷☎(584)1140

読者障害者のためのFAX悩み相談

▷月～金曜日9～18時、土曜日9～13時▷福岡いのちの電話▷☎(721)4343

くらし・行政なんでも相談

▷法律・年金・福祉・税金・労働・行政・職業などから毎日1～3種類の相談を実施▷受付10～17時(例外あり)▷天神岩田屋お客様サロン(☎781-7830)▷問い合わせは九州管区行政監察局(☎473-1100)

高齢者のための相談

▷月曜日を除く毎日▷9～16時▷シルバー110番(県クローバープラザ内)▷指定曜日には法律・医療・年金の専門相談(予約制)もしています▷☎(584)3344

暮らしの相談

▷法律相談(第1・3・5木曜日)、税務相談(第1・3・5火曜日)、公的年金相談(第2・4木曜日)、貯蓄相談(第2・4火曜日)、介護相談(第1～4金曜日)▷福岡大名暮らしの相談センター▷☎(721)6496▷電話での予約が必要

最近、何かと話題にのぼることの多いケータイ(携帯電話)。公共の場での使用の是非はさておき、そこそこでケータイ片手にひとり長電話する若者には感心する▼新学期が始まってまもなく、「交換日記するよ」と小学生の息子が言う。「なぬっ」と思いながら聞いてみると、同じクラスの(男の)子が誘ってくれたとのこと▼日ごろから作文の苦手な息子だけに、「どんだんやれ」とアドバイスしたが、思いやったのは息子の文章力より、むしろこの言葉の持つ懐かしい響きの方だ▼このご時世、一体どれほどの交換日記が存続しているのかはともかく、その日一番の話題を記すものだけに、早く知らせたい、読んでもらいたいと思うのが本当だろう▼そんな気持ちをいつでもどこでも好きな時に相手に伝えることを可能にしたのが昨今のケータイなのかもしれない。このように考えると若者たちの所構わぬケータイ長電話もうなずける。いわば現代版交換日記だ▼息子がどんな話題を交換し合うのか見物だが、少なくともケータイを持つまでは、気持ちも悠長に日記に託すこの伝統的な方法も大切にしてほしい。

散
交換日記



△市長と食へる給食にちよつと笑顔

まののの はののの

県知事や市長と一緒に県産米の給食

4月10日、春日東小学校を麻生県知事、白水市長らが訪れ、4年4組の子どもたちと一緒に県産米「夢つくし」の給食を食べました。

「夢つくし」は、新学期から学校給食に導入されたばかり。「やわらかくておいしい」「福岡の自慢が増えた」と、子どもたちの評判もなかなかの様子。

この日の献立は白身魚の天ぷらやブロッコリーのソテーなど。県知事や市長と一緒に給食に、始めは緊張していた子どもたちも、食事をするうちにすっかり打ち解けて、楽しく話をしながら、全部残さずペロリと食べてくっていました。



△ホカホカのこはんです

ドライバーのみなさん気をつけて 春の交通安全運動

春日市は、春の全国交通安全運動の一環として、4月14日、春日横断通りの宝町2丁目付近でドライバーを対象に、交通安全の路上講習を行いました。

この日は、筑紫野警察署員や市交通安全指導員が、通行中の乗用車やトラックの運転手に、チラシや啓発物品を配りました。

突然止められて、何事かと驚いていた運転手も「シートベルトを忘れずに」「事故には十分気をつけて」と、こやかに呼びかける指導員に笑顔で応じていました。

なお、春日市は、日ごろの交通安全に対する地道な取り組みの成果で、今年3月に、交通事故死ゼロ120日を達成し、県知事より表彰を受けたところです。



△「安全運転」お願いします



女性と政治 女性講演会

日本で女性が初めて政治に参加したのを記念して定められた「婦人週間」が今年から「女性週間」と改められ、4月10日から16日までの間、全国で女性の地位向上のための広報啓発活動が展開されました。

春日市では、4月15日、市役所大会議室で記念講演会が行われ、九州大学教授の野野村三さんが、「女性と政治」と題して講演しました。

野野村さんは、終始ユーモアを交えながら女性と政治の関わりを分かりやすく解説。最後に「常に地域に密着して、豊富な情報を持つ女性こそが地方分権のカギを握っているのですよ」と力強く締めくくりました。

参加した春日市女性の会会員や市民約100人は、今最も関心のあるテーマだけに、真剣に耳を傾けていました。

市の人口 ●人口102,208人 ●世帯数38,439世帯
●男50,548人 ●女51,660人 (4月15日現在)

※市報かすがは森林資源を守るため再生紙を使用しています。